

市役所新庁舎整備に向けた取組について

市役所新庁舎につきましては、整備場所を現在地とし、市町村役場機能緊急保全事業の適用期限である今年度中の実施設計着手に向け、現在設計者の選定に向けた取組を進めているところです。

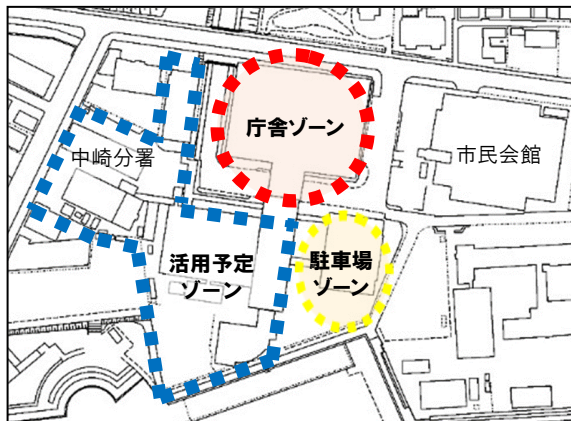
新庁舎建設設計業務委託に関する公募型プロポーザル方式の概要及び今後の取組について報告いたします。

1 これまでの経過

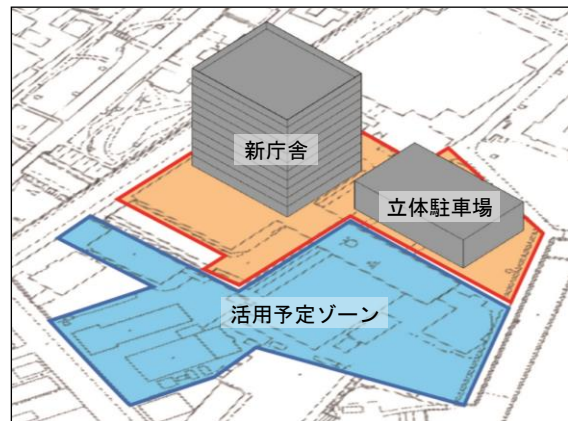
時 期	内 容
2019年(令和元年)10月	・市議会本会議において、新庁舎の整備場所を現在地とし、早期整備に取り組むことを求める「市役所新庁舎整備候補地に関する決議」が全会一致で可決
2019年(令和元年)12月	・新庁舎整備検討特別委員会において、「市役所新庁舎建設基本計画(素案)」を報告
2020年(令和2年)1月	・「市役所新庁舎建設基本計画(素案)」に対するパブリックコメント及び市民説明会を実施
2020年(令和2年)3月	・新庁舎整備検討特別委員会において、「市役所新庁舎建設基本計画(案)」を報告 ・「市役所新庁舎建設基本計画」を策定

【参考】

<配置計画(ゾーニングイメージ)>



<建物ボリュームイメージ>



※ 市役所新庁舎建設基本計画から抜粋。建物の形状・階層等はイメージであり、今後の検討により決定していきます。

2 新庁舎建設設計業務委託（公募型プロポーザル方式）について

(1) 全体概要

① 業務名

明石市役所新庁舎建設設計業務委託

② 業務内容

新庁舎建設及び関連工事等の設計

（市役所新庁舎建設に係る基本設計・実施設計業務ほか）

③ 業務期間

2020年(令和2年)7月頃～2022年(令和4年)3月

※2021年(令和3年)3月までに基本設計完了、実施設計着手

④ 提案上限金額

450,909,000円（税抜き）

(2) 実施スケジュール（予定）

	内 容	時 期
一次審査 (参加要件の審査)	公募型プロポーザル実施の公表	4月27日
	質問期間①（プロポーザル全般について）	4月27日～5月12日
	質問期間① 質問回答日	5月19日
	参加申請書等 受付期間	5月19日～5月27日
	一次審査結果通知	6月1日
二次審査 (書類・ヒアリング 審査)	質問期間②（技術提案書等について）	6月1日～6月4日
	質問期間② 質問回答日	6月12日
	技術提案書等 受付期間	6月12日～6月19日
	プレゼンテーション・ヒアリング審査	7月9日
	二次審査結果通知	7月中旬

※ 新型コロナウイルス感染症の状況等により、実施スケジュール及び二次審査の内容を変更する場合があります。

(3) 主な参加要件

本プロポーザル方式に参加できる者は、以下の要件を満たす単体企業とします。

事業所要件	<ul style="list-style-type: none"> 一級建築士事務所の登録があること。 一級建築士を20名以上保有していること。 										
実績要件	<ul style="list-style-type: none"> 過去10年以内に、地方公共団体の発注に係る<u>5階建て以上かつ延床面積10,000㎡以上</u>の庁舎に関する基本設計及び実施設計業務を完了した実績を有すること。 <u>免震構造</u>を採用した庁舎の基本設計及び実施設計業務を完了した実績を有すること。 										
配置予定技術者要件	<ul style="list-style-type: none"> 以下の資格を保有する技術者を配置すること。 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>配置予定技術者</th> <th>資格要件</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>管理技術者</td> <td rowspan="2">一級建築士</td> </tr> <tr> <td>意匠担当主任技術者、意匠担当技術者</td> </tr> <tr> <td>構造担当主任技術者</td> <td>構造設計一級建築士</td> </tr> <tr> <td>電気設備担当主任技術者</td> <td rowspan="2">設備設計一級建築士 又は建築設備士</td> </tr> <tr> <td>機械設備担当主任技術者</td> </tr> </tbody> </table>	配置予定技術者	資格要件	管理技術者	一級建築士	意匠担当主任技術者、意匠担当技術者	構造担当主任技術者	構造設計一級建築士	電気設備担当主任技術者	設備設計一級建築士 又は建築設備士	機械設備担当主任技術者
配置予定技術者	資格要件										
管理技術者	一級建築士										
意匠担当主任技術者、意匠担当技術者											
構造担当主任技術者	構造設計一級建築士										
電気設備担当主任技術者	設備設計一級建築士 又は建築設備士										
機械設備担当主任技術者											

(4) 審査・選定方法

① 審査方法

審査は、一次審査と二次審査の二段階方式で行います。

審査に当たっては、外部有識者を含む「明石市役所新庁舎設計者選定委員会」を設置し、最優秀提案者を選定します。

② 一次審査

上記(3)の参加要件を審査し、要件を満たしている事業者は、すべて二次審査に進むことができます。

③ 二次審査

書類審査（参考見積書、業務実績等）とヒアリング審査（業務実施方針、評価テーマに対する技術提案の内容）を行います。

④ 配点

区分	審査・評価内容	配点	割合
一次審査	・参加要件の審査	—	—
二次審査	【書類審査】		
	<ul style="list-style-type: none"> ・業務参考見積書（＝価格点） ・業務実績、配置予定技術者、公共性（施策反映） 	40	20%
		25	12%

区分	審査・評価内容	配点	割合
二次審査	【ヒアリング審査（技術提案）】		
	・業務実施方針（実施体制、業務工程等）	25	12%
	・評価テーマ（以下①～⑥）に対する技術提案内容		
	①災害時の対応力強化	25	12%
	②バリアフリー・ユニバーサルデザインの導入	15	8%
	③効率的な行政サービスの提供	15	8%
	④環境への配慮とライフサイクルコストの縮減	15	8%
⑤まちのシンボルと憩い・交流の場の創出	15	8%	
⑥庁舎規模のスリム化など事業費抑制のための工夫	25	12%	
合計点		200	100%

⑤ 選定方法

二次審査の最高得点者を最優秀提案者とします。

最高得点者が複数ある場合は、「ヒアリング審査(技術提案)の得点が高い者」、「業務参考見積書の得点(価格点)が高い者」の順で最優秀提案者を決定します。

3 今後の取組について

(1) 全体スケジュール（予定）

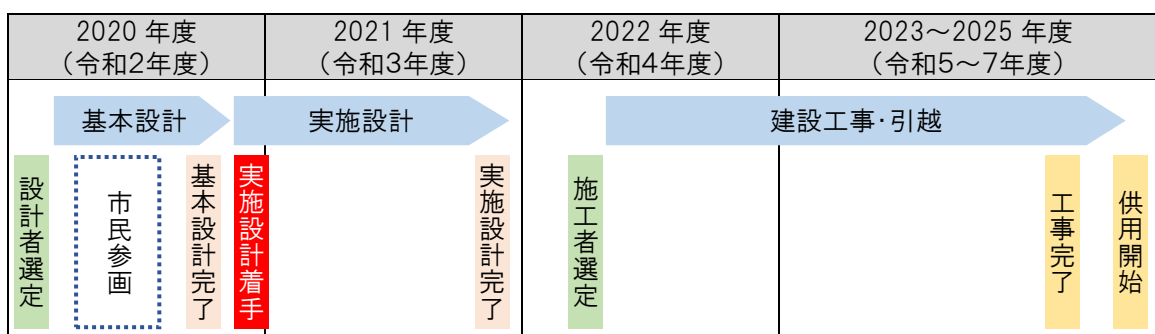
今後の取組については、以下のとおりです。

本年度は、市民参画とあわせ、基本設計の策定及び市町村役場機能緊急保全事業の適用要件である実施設計の着手に向けて取り組みます。

新庁舎は、これからのまちづくりのシンボルとなることから、SDGs はもとより、女性活躍やLGBT/SOGI、インクルーシブなどの視点を取り入れた整備を行う必要があります。また、新型コロナウイルス等の感染症への対策及び新たな生活様式やICTの導入を見据えた市民サービス拠点としての役割が求められます。

このことから、市民参画については、基本計画策定の際に実施しました市民説明会やパブリックコメントに加え、各種関係団体・当事者・事業者等へのヒアリングを基本設計段階で予定しており、具体的な時期や手法については今後検討していきます。

来年度以降は、実施設計の策定、施工者選定・建設工事などの取組を進めます。



(2) 今年度中の実施設計着手までの流れ

今年度中に実施設計に着手できるよう、以下のスケジュールで設計者の選定、設計業務に取り組みます。

時期	取組内容	市民参画
6月19日	・技術提案書 受付締切り	
7月9日	・二次審査（選定委員会の開催） *技術提案書に関するプレゼンテーション・ヒアリング審査	
7月中旬	・委託候補者の決定	
7月下旬～ 8月上旬	・設計業務委託契約締結 ・業務着手	
9月～ 11月頃		・関係団体・当事者・事業者等へのヒアリング
12月頃	・基本設計案策定	
1月頃		・基本設計案に対する市民説明会、パブリックコメント
2月～ 3月	・基本設計完了、実施設計着手 (市町村役場機能緊急保全事業の適用要件)	